

令和 8 年度
中津川市職員採用試験案内
(令和 9 年 4 月 1 日採用)

◆専門職（社会福祉士）

【受付期間】令和 8 年 6 月 29 日(月) ～ 7 月 20 日(月)

【1次試験日】令和 8 年 7 月 31 日(金) ～ 8 月 2 日(日)

【職員採用に関する問合せ先】

中津川市役所 市長公室 人事課 職員係

〒508-8501 岐阜県中津川市かやの木町 2 番 1 号

☎ 0573-66-1111 (内線 344)

E-mail jinji@city.nakatsugawa.lg.jp

【試験区分・受験資格】

職種	試験区分	受験資格（すべての要件を満たすこと）	募集人数
社会福祉士	—	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年4月2日以降に生まれた人 ・社会福祉士の資格を取得、または令和9年3月末までに取得見込みの人 	1人程度

・次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験の方法】第1次試験

試験種類	試験時間	内容・出題範囲（予定）
適性検査	約40分	職務遂行上必要な素質及び適性についての検査

※WEBでの受験となります。受験者には事前にメールにて受験フォームを案内します。

※2次試験は対面式の面接試験を実施します。

【第1次試験 実施期間】

令和8年7月31日(金)～8月2日(日)

※期間中に、ご自身のタイミングでWEBにて受験していただきます。

(受験時間帯の指定はありませんので、夜間等でも受験可能です)

【合格発表】

第1次試験合格発表 令和8年8月中旬 予定

※第2次試験の日程等の詳細については、第1次試験合格発表時にお知らせします。

【受験申込手続】 ※原則、応募フォームにてご応募ください。

	申込方法	注意事項
応募フォーム	<p>【応募フォーム QR コード】</p>  <p>https://logoform.jp/f/arQvT ※こちらのリンクからもアクセス可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・証明写真は必ず申込前 3 か月以内に撮影したものをアップロードしてください。 (縦 4×横 3) ・Q13. 自己 PR ついては自由記載となります。直接文字を入力せず、word 等で作成される場合は、フォームに指定のエントリーシートを添付してください。
<p>郵送の場合 (WEB フォームでの申込みが不可能な場合に限る)</p>	<p>中津川市ホームページから下記申込用紙をダウンロードのうえ、必要事項を記入して郵送にて提出してください。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中津川市職員採用試験申込書 (顔写真縦 4 cm×横 3 cm を必ず貼付のこと) ・中津川市職員採用試験エントリーシート 	<p>【提出書類郵送先】</p> <p>〒508-8501 (住所不要) 中津川市役所 市長公室 人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送の場合は、<u>簡易書留または特定記録により送付</u>してください。 ・封筒の表に「職員採用試験受験申込」と記載してください。

【申込受付期間】

受付期間	<p>令和 8 年 6 月 29 日(月) ～ 7 月 20 日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込フォーム又は郵送による申込みともに、<u>7 月 20 日(月) 必着分まで有効</u>です。 ※書類不備の場合は、申込受付ができませんのでご注意ください。
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・申込メ切後、7 月 29 日(水) までに受験票を郵送します。 ・7 月 29 日(水) までに受験票が届かないときは、人事課までお問い合わせください。

【採用日】 令和9年4月1日 ※有資格の場合、令和8年度中の採用も可能（応相談）

【採用後の給与】

	職 種	給 料
新規採用者の初任給 (令和9年4月採用の場合)		
	社会福祉士	232,000円

※企業等における職務経験がある新規採用者は、経験年数が加算される場合があります。

※上記給料のほか、時間外勤務手当（残業代）、期末・勤勉手当（ボーナス）年間4.65月分、通勤手当、住居手当、扶養手当等の各種手当を支給します。【令和8年4月1日現在】

【勤務日・時間、休暇等】

(1) 勤務日・時間

原則として月曜日から金曜日までの8時30分～17時15分（昼休憩1時間）※祝日は除く

(2) 休暇

年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇などが取得できます。

※年次有給休暇は、20日間付与されます。

※特別休暇のうち、夏季休暇については令和8年度から合計6日間取得できるようになりました。